

大分地方最低賃金審議会

議 事 次 第

- 1 開催日時 令和5年3月3日（金）
13時30分から
- 2 開催場所 大分労働局
第2ソフィアプラザビル4階会議室
（大分市東春日町17番20号）
- 3 議 題
 - （1）大分県特定最低賃金の改正に係る意向表明について
 - （2）その他

大分地方最低賃金審議会資料
(令和5年3月3日)

資料

- No.1・・・ 大分地方最低賃金審議会委員名簿
- No.2・・・ 大分県特定（産業別）最低賃金の金額改正に関わる意向表明（写）
- No.3・・・ 特定（産業別）最低賃金の適用使用者数及び適用労働者数
- No.4・・・ 令和5年度大分地方最低賃金審議会審議日程（案）
- No.5・・・ 令和5年度審議日程（案）（令和4年度日程比較分）

大分地方最低賃金審議会委員名簿（56期）

令和5年3月3日
（50音順）

区分	氏名	就任状況	現職
公益代表	荒井 公美		特定社会保険労務士
	井田 雅貴		弁護士・社会保険労務士
	城戸 照子		大分大学経済学部教授
	清水 立茂		弁護士
	松隈 久昭		大分大学経済学部教授
労働者代表	藤本 雅史		連合大分事務局長
	稲福 史		UAゼンセン大分県支部次長
	鹿嶋 秀和		連合大分副事務局長
	山田 功一		電機連合大分地方協議会事務局長
	原口 享子	4.5.11就任	連合大分女性委員会事務局長
使用者代表	神 昭雄	4.5.11就任	大分県中小企業団体中央会専務理事
	小野 賢治		大分県商工会連合会専務理事
	中島 英司		大分県商工会議所連合会専務理事
	藤野 久信		大分県経営者協会専務理事
	宮脇 恵理		合同会社アイ・ジー・シー代表社員

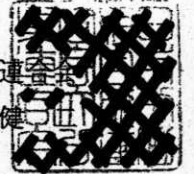
2023年 3月 1日

大分労働局

局長 中山 晶彦 殿

日本労働組合総連合会大分県連合会

会長 石本 健二



大分県特定(産業別)最低賃金の金額改正に関わる意向表明

2023年度の大分県特定(産業別)最低賃金の金額改正について、下記のとおり申し出ることを表明します。

記

1. (1)件名 大分県鉄鋼業最低賃金
(2)申出者 基幹労連 日本製鉄大分労働組合 組合長 石本 健二
(3)改正を必要とする理由
賃金の絶対水準確保、格差是正のため改正が必要と思われる。
(4)申出の時期 2023年7月中旬

2. (1)件名 大分県非鉄金属製造業最低賃金
(2)申出者 基幹労連 JX金属労働組合 佐賀関支部 執行委員長 三浦 良彦
(3)改正を必要とする理由
賃金の絶対水準確保、格差是正のため改正が必要と思われる。
(4)申出の時期 2023年7月中旬



3. (1)件 名 大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

(2)申出者 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会

大分地方協議会 議長 野 畑 由紀夫

(3)改正を必要とする理由

賃金の絶対水準確保、格差是正のため改正が必要と思われる。

(4)申出の時期 2023年7月中旬

4. (1)件 名 大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金

(2)申出者 基幹労連 臼杵造船労働組合 執行委員長 多々良 哲也
自動車総連 大分地方協議会 議長 小池 竜司
JAM 中央発条工業労働組合 執行委員長 宮城 英伸
佐伯重工業労働組合 執行委員長 山崎 裕次

(3)改正を必要とする理由

賃金の絶対水準確保、格差是正のため改正が必要と思われる。

(4)申出の時期 2023年7月中旬

5. (1)件 名 大分県各種商品小売業最低賃金

(2)申出者 UAゼンセン大分県支部 支部長 林 大介

(3)改正を必要とする理由

賃金の絶対水準確保、格差是正のため改正が必要と思われる。

(4)申出の時期 2023年7月中旬

6. (1)件 名 大分県自動車（新車）小売業最低賃金

(2)申出者 自動車総連 大分地方協議会 議長 小池 竜司

(3)改正を必要とする理由

賃金の絶対水準確保、格差是正のため改正が必要と思われる。

(4)申出の時期 2023年7月中旬

以上

特定(産業別)最低賃金の適用使用者数及び適用労働者数

大分県(人)

産 業 名	適用使用者数	適用労働者数
特定(産業別)最低賃金	458	28,861
鉄鋼業	17	2,776
非鉄金属製造業	11	1,361
電子部品・デバイス・電子回路、電気 機械器具、情報通信機械器具製造業	89	11,189
自動車・同附属品製造業、船舶製造・ 修理業、船用機関製造業	137	8,222
各種商品小売業	26	2,703
自動車(新車)小売業	178	2,610

令和4年12月末現在

(算出根拠:「平成28年経済センサスー活動調査」及び各種調査結果)

令和5年度 大分地方最低賃金審議会 審議日程(案)

大分労働局労働基準部賃金室

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	3月	
最低賃金審議会		29(木) 13:30 令和5年度地域最低賃金改正諮問の運営		1(火) 13:30 中賃目安伝達の特定最低賃金改正必要性の有無 7(月) 16:00 地域最賃部会報告(改正決定答申) 23(水) 10:00 地域最賃異議取扱い審議の特定最低賃金改正決定の諮問			25(水) 13:30 特定最賃専門部会報告(改正決定答申)	10(金) 10:00 特定最賃異議取扱い審議	5(火) 16:00 特定最賃意向表明
運営小委員会等	17(水) 14:00 令和5年度審議会の運営について 【公益委員会】			1(火)~7(月)	17(木) 13:30 特定最賃参考人意見聴取の必要性の審議 【運営小委員会】				
地域最賃専門部会			13(木) 10:00 19(水) 13:30 27(木) 13:30 部会長、同代理選出 事業場実地視察 参考人意見聴取	1日:本審終了後 3日、7日:10:00 賃金実態調査結果報告 金額審議					
各特定最賃専門部会					25(月) 13:30 特定最賃合同部会	9/28(木)~10/24(火) 10:00,13:30 部会長、同代理選出 運営規程審議他 特定最賃金額審議			

注

- 【開催場所】 合同部会はソフィアホール、他は当局ソフィアプラザビル2階会議室とする。
 【日程・場所の変更】 できる限り早く通知する。
 1 地域最低賃金は、10月1日に発効となるスケジュールで作成しております。
 2 特定最低賃金は、12月25日に統一発効となるスケジュールで作成しております。

令和5年度審議日程（案）

令和4年度実績

年月日	曜日	開始時刻	会議名称	議事内容		年月日	曜日
5月17日	水	14:00	公益委員会議	役割分担		5月17日	火
6月29日	木	13:30	本審	改正諮問、運営規程、運営委員長選出		6月29日	水
7月13日	木	10:00	専門部会	部会長選出、運営規程		7月13日	水
7月19日	水	13:30	専門部会	実地視察		7月19日	火
7月27日	木	13:30	専門部会	参考人意見聴取		7月27日	水
8月1日	火	13:30	本審	目安伝達 特定最賃必要性有無諮問		8月1日	月
8月1日	火	本審終了後	専門部会	金額審議（1回目）		8月1日	月
8月2日	水	10:00	専門部会	（予備）		8月2日	火
8月3日	木	10:00	専門部会	金額審議（2回目）		8月3日	水
8月4日	金	10:00	専門部会	（予備）		8月4日	木
8月7日	月	10:00	専門部会	金額審議（3回目）		8月5日	金
8月7日	月	16:00	本審	答申：10月1日（日）発効			
8月8日	火	10:00 16:00	専門部会 本審	金額審議 答申：10月4日（水）発効	予備日	8月8日	月
8月9日	水	10:00 16:00	専門部会 本審	金額審議 答申：10月5日（木）発効	予備日	8月9日	火
8月10日	木	10:00 16:00	専門部会 本審	金額審議 答申：10月6日（金）発効	予備日		
8月17日	木	13:30	運営小委員会	特定最賃必要性の有無審議 参考人意見聴取		8月17日	水
8月23日	水	10:00	本審議	異議審議（8月7日結審分）			
8月24日	木	10:00	本審議	異議審議（8月8日結審分）	予備日		
8月25日	金	10:00	本審議	異議審議（8月9日結審分）	予備日	8月25日	木
8月28日	月	10:00	本審議	異議審議（8月10日結審分）	予備日		
9月25日	月	13:30	特定最賃合同会議			9月26日	月
9月28日～ 10月24日			各部会	金額審議		9月28日～ 10月25日	
10月25日	水	13:30	本審議	特定最賃答申 12月25日（月）発効		10月26日	水
11月10日	金	10:00	本審議	異議審議		11月15日	火
3月5日	火	16:00	本審議	意向表明		3月3日	金